

いちのみや おサイフ事情

市の決算額をひとりあたりにすると29万9千円です。



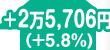
平成30年度 一般会計歳出決算額	1,152億235万円
人 口 (平成31年3月31日現在)	38万5,160人

ひとりあたり
29万9,103円
平成29年度と
比べて
+4,427円
(+1.5%)

分野ごとに対象者ひとりあたりの額をくらべてみると…

障害者福祉

障 害 者 援 護 費	91億260万円
障害者手帳所持者数	1万9,459人

46万7,784円 

居宅介護事業給付費などの給付費が大きく増加しています。

児童福祉 (保育園除く)

児 童 福 祉 費	122億5,950万円
14歳以下人口	5万1,359人

23万8,702円 

平成28年4月から、小中学生の医療費を無償化しています。

生活保護

生 活 保 護 費	55億6,701万円
生活保護受給者数	3,334人

166万9,771円 

生活扶助費や医療扶助費などの扶助費が減少しました。

小学校

小 学 校 費	47億4,839万円
児 童 数	2万1,675人

21万9,072円 

平成30年度に教室のエアコン整備を実施しました。

高齢者福祉

老 人 福 祉 費	58億8,870万円
65歳以上人口	10万2,404人

5万7,505円 

医療費の増加が影響しています。

保育園

保 育 園 費	52億9,028万円
保 育 園 定 員	9,790人

54万377円 

地域型保育事業所が新たに7園開園しました。

博物館・美術館 歴史民俗資料館

博 物 館・美 術 館・資 料 館 費	3億6,541万円
の べ 入 館 者 数	7万8,966人

4,627円 

旧林家住宅の耐震・リニューアル工事を進めました。

中学校

中 学 校 費	16億3,441万円
生 徒 数	1万853人

15万596円 

平成29年度は教室のエアコン整備を実施しました。

※市の一般会計の該当経費の決算額から、比較のために人件費、国・県の補助金などの精算金を除いています。

また、該当経費に伴う歳入は加味していません。

※対象者数は、平成30年度実績または平成30年度末時点で把握している数値です。

市では、予算の「見える化」を進めています。事業の有効性を測るために指標であるKPIを導入し、事業の対象者あたりの経費はいくらか、そのコストを公開しています。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。 ID 1023545

※ ID は市ウェブサイトのページID番号です。
市ウェブサイト内の検索ボックスに入力してください。

いちのみや 財政の状況

～平成30年度決算と
令和元年度上半期執行状況～

「財政状況」の公表に関する条例の規定により、平成30年度決算状況と令和元年度上半期(4月1日から9月30日まで)の財政状況をお知らせします。詳しい情報は、市ウェブサイト [ID 1015044](#)をご覧ください。

一般会計 峰入の状況

令和元年度9月末現在収入済額 564.8億円 令和元年度9月末現在予算額 1150.6億円

歳入は前年より
16.8億円増加

平成30年度 峰入決算の総額

1,179.5億円

内
訳

市税 503.8億円(構成比42.7%)
個人市民税、法人市民税、固定資産税など

国庫支出金 168.3億円(14.3%)
特定の事業に対する国からの補助金など

市債 111.8億円(9.5%)
道路や公共施設整備のための借入金

地方交付税 98.7億円(8.3%)
行政サービス水準確保のための国の交付金

県支出金、地方消費税交付金など 296.9億円(25.2%)
県からの補助金、消費税の市町村交付分など

市税負担額(平成30年度)

市民ひとりあたり…**13.1万円**

一般会計 峰出の状況

令和元年度9月末現在支出済額 462.3億円 令和元年度9月末現在予算額 1,150.6億円

歳出は前年より
15.2億円増加

平成30年度 峰出決算の総額

1,152.0 億円

内
訳

民生費 448.8億円(構成比39.0%)

子育て支援、障害者福祉、生活保護など福祉の充実

諸支出金 173.3億円(15.0%)

病院・上下水・国民健康保険・介護保険などへの支援、基金への積立金など

教育費 126.8億円(11.0%)

小・中学校、生涯学習、スポーツなど

土木費 92.7億円(8.0%)

道路・水路・公園の整備、まちづくりなど

公債費 90.8億円(7.9%)

市の借金返済

**市民サービスにかかる費用
(平成30年度)**

市民ひとりあたり…**29.9万円**

総務費・衛生費・消防費など 219.6億円(19.1%)

行政事務全般の経費、ごみ・し尿の処理、公衆衛生、消防・救急など

平成30年度の決算額は、前年度に比べ、歳入は約16.8億円、歳出は約15.2億円増加しました。
歳出の主な増減費目は、以下のとおりです。

- 教育費 107.9億円→126.8億円(+18.9億円)…小学校空調設備整備事業、
いちのみや中央プラザ整備事業など
- 諸支出金 160.8億円→173.3億円(+12.5億円)…財政調整基金積立金など
- 土木費 84.8億円→ 92.7億円(+ 7.9億円)…小信調整池増設事業など
- 衛生費 100.1億円→ 71.9億円(-28.2億円)…ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の終了など



特別会計 平成30年度決算の状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額
競輪事業	5億1,022万円	4億8,513万円
国民健康保険事業	358億7,599万円	366億6,315万円
後期高齢者医療事業	46億1,160万円	45億9,199万円
介護保険事業	281億1,330万円	273億2,409万円
簡易水道事業	411万円	411万円
公共駐車場事業	1億5,896万円	1億5,896万円

企業会計 平成30年度決算の状況

企業会計では収支を2つに区分します。収益的収支とは企業の営業活動による収支のこと、料金収入や施設の維持管理費などをいいます。また、資本的収支とは資産の取得等に関する収支のこと、施設の建設改良費やそのための借入金などをいいます。

会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額
病院事業	222億9,461万円	230億355万円	17億8,931万円	61億626万円
水道事業	53億2,300万円	49億9,540万円	17億7,400万円	38億5,619万円
下水道事業	84億3,260万円	82億6,121万円	40億6,733万円	70億5,103万円

平成30年度の目的税等の使いみち

目的税とは、特定の目的のために使うことが定められている税のことです。一宮市の場合、事業所税・都市計画税・入湯税が該当します。また、消費税の一部は、県を通じて市へ交付金として配分されますが、その一定割合については、社会保障費に充てることが定められています。市では、これらの目的税等を下の表の事業に充てています。

事業所税・都市計画税の使いみち

対象事業	事業所税充当額	都市計画税充当額
街路整備	42万円	614万円
公園整備	3,395万円	5億144万円
土地区画整理	27万円	398万円
下水道	1億3,092万円	19億3,348万円
福祉施設整備	8,828万円	—
教育文化施設整備	3億1,317万円	—
地方債償還	3億993万円	4億2,253万円
徴税に要する費用	4,615万円	—
合計	9億2,309万円	28億6,757万円

入湯税の使いみち

対象事業	充当額
消防施設等整備(消防車両)	30万円

地方消費税交付金(社会保障財源分)の使いみち

対象事業	充当額
社会福祉(子育て支援など)	15億6,672万円
社会保険(医療・介護保険など)	10億4,463万円
保健衛生(市民病院など)	4億4,814万円
合計	30億5,949万円

※令和元年10月の消費税率引上げによる地方の増収分は、全て社会保障費に充てることとなっています。

いちのみや 財務書類

市では、民間企業のような「発生主義」や「複式簿記」の考え方を取り入れた財務書類を作成しています。財務書類では、資産・負債の状況や、これまでの現金収支を基礎とした制度では数値化していなかった減価償却費などを把握し、より詳細に市の財政状況が分析できます。財務書類は、一般会計を主体とする「一般会計等」に加え、特別会計・公営事業会計や第三セクター等関係団体も含めた「全体会計」「連結会計」があり、今回はその一部を掲載しています。

総務省の要請を受け、平成28年度決算分から「統一的な基準」による財務書類を作成しています。これにより、全国の地方自治体が同じものさしで比較することができるようになります。詳しい内容は市資料コーナー（本庁舎、尾西・木曽川庁舎1階）や市ウェブサイトをご覧ください。ID 1010455

貸借対照表(バランスシート) (平成31年3月31日現在)

年度末に所有する財産（資産）の総額とその財源がこれから負担するもの（負債）なのか、すでに負担したもの（純資産）なのかを示すものです。

下の表の一般会計等を例に取ります。資産の総額は4,920億円です。この4,920億円の内訳は、これから負担しなければいけない金額が1,262億円、これまでに負担した金額が3,658億円ということがわかります。所有する資産の財源に対しこれまでに負担した金額が多ければ多いほど、これらの負担は小さくなります。

(単位：億円)

資産 市が保有している財産		負債			
		一般会計等	連 結 会 計	一般会計等	連 結 会 計
1 公共資産（施設）	4,399	6,569		1 短期の負債	120 265
市庁舎、学校、道路、公園、病院、上下水道施設など				1年以内に支払うもの(R01年度に支払う市債の元金など)	
2 投資など	425	103		2 長期の負債	1,142 2,747
基金、出資金など				1年以上先に支払うもの(R02年度以降に支払う元金)	
3 流動資産	96	362		負債の総額	1,262 3,012
(1) 現金預金	47	239			
(2) 未収金など	49	123			
資産の総額	4,920	7,034		純資産	
				これまでの世代が すでに負担したもの	
				普通会計	連 結 会 計
				純資産の総額	3,658 4,022
				負債と純資産の総額	4,920 7,034

下の折れ線グラフは、取得した資産のうち年数を経てどれだけの価値が減少したかを示す有形固定資産減価償却率（以下「減価償却率」といいます。）の推移です。この数値が高いほど公共資産の老朽化が進んでいると言えます。同規模団体（7ページ用語解説④）の減価償却率の平均59.5%に対して、一宮市は平成30年度は58.5%とやや低い数値となっています。近年、出張所・公民館は、新築や建て替えが進んでいて、減価償却率が25.8%と低くなっています。一方、小中学校は、全61校と数が多いこともあり老朽化が進んでいるものの、エアコンの整備により平成28年度からの2年間で減価償却率が3.4ポイント（75.8%→72.4%）好転しました。計画的に資産の維持補修を進めていくことが求められます。

一般会計等
減価償却率の推移

(単位：%)



同規模団体平均の
59.5%をやや下回つ
ていて、老朽化の進
行が緩やかです。

行政コスト計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

行政コスト計算書とは一宮市の1年間の活動をコスト(経費)という側面から示したものです。

社会保障費や実際の支出が発生しない減価償却費など普段から行政サービスに使う費用(経常費用)と、そのサービスの対価として収入する使用料や手数料など(経常収益)を差し引きすると、純経常行政コスト(市税などで市が負担する金額)が示されます。一般会計等では1,007億円になります。

(単位：億円)

	一般会計等	連結会計
経常費用	1,059	2,501
1 人にかかるコスト 職員給与、退職金など	205	351
2 業務にかかるコスト 施設修繕費、光熱水費、減価償却費など	338	628
3 給付にかかるコスト 補助金、社会保障費など	516	1,522
経常収益	52	382
受益者負担（利用者が支払う使用料・手数料）など	52	382
純経常行政コスト（経常費用－経常収益）	1,007	2,119

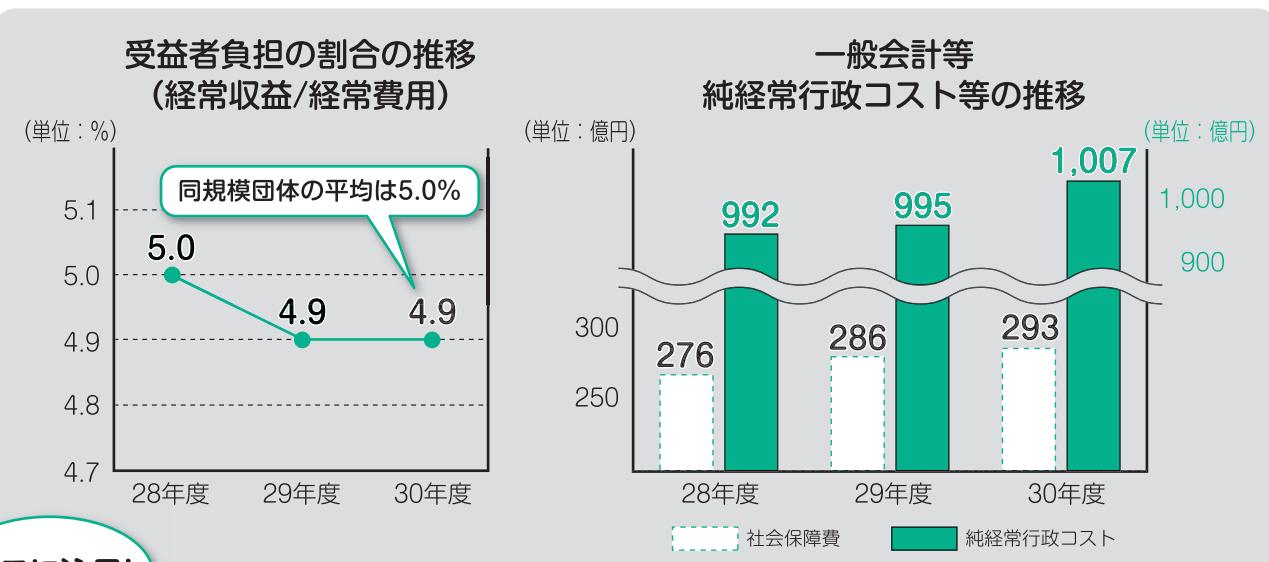
行政サービスの費用から受益者負担(使用料・手数料収入)を差し引いた純経常行政コストは市税などでまかなわれています。

前年から12億円の増加

続いては、一般会計等の純経常行政コストの推移を見ていきます。下の茶色の棒グラフが示すように、平成29年度から平成30年度では**12億円(995→1,007億円)**増加しています。白色の棒グラフは経常費用のうち社会保障費を示しており、社会保障費の増加が純経常行政コストの増加に繋がっています。

折れ線グラフは、経常費用に占める経常収益の割合を示したもので。これはサービスに必要な費用のうち、利用者がどれだけ負担しているかという受益者負担の割合です。同規模団体(7ページ用語解説④)では、受益者負担の割合は5.0%が平均的な数値です。平成30年度の受益者負担の割合は平成29年度に引き続き4.9%まで低下しています。

行政サービスの費用に対して、利用者の負担が少ない場合は、その不足分を税金で補うことになります。**公平性の観点**からも施設を利用する方や、特定のサービスを受けている方に対して、適切な負担を求めていくことが必要です。



ここに注目!

使用料・手数料の見直しに関する基本方針を策定しました。

令和元年8月に策定した「**使用料・手数料の見直しに関する基本方針**」に基づき、各種の行政サービスを利用する方と利用しない方との間で公平性を保てるよう、使用料や手数料の額を見直します。

※「**使用料・手数料の見直しに関する基本方針**」は一宮市ウェブサイトでご覧いただけます。 ID 1030905

一宮市中期財政計画と目標

一宮市では、将来世代の負担を軽減し持続可能な未来に向けて、平成29年度に「一宮市中期財政計画」を策定しました。計画期間は第7次一宮市総合計画の前期計画に合わせ平成30年度から令和4年度までの5か年です。計画では、次の2つの目標を掲げています。

目標①

市債残高を1,000億円以下
に圧縮します

目標②

財政調整基金残高35億円
を確保します

※「一宮市中期財政計画」は、一宮市ウェブサイトでご覧いただけます。ID 1023831

目標の達成に向け、受益者負担の適正化などの歳入確保に努めるとともに、「スクラップ・アンド・ビルト」による事業の見直しや公共施設の縮充による維持管理経費の抑制など、歳出の削減と行政サービスの効率化を一層進めています。

2つの目標に対しての進捗状況

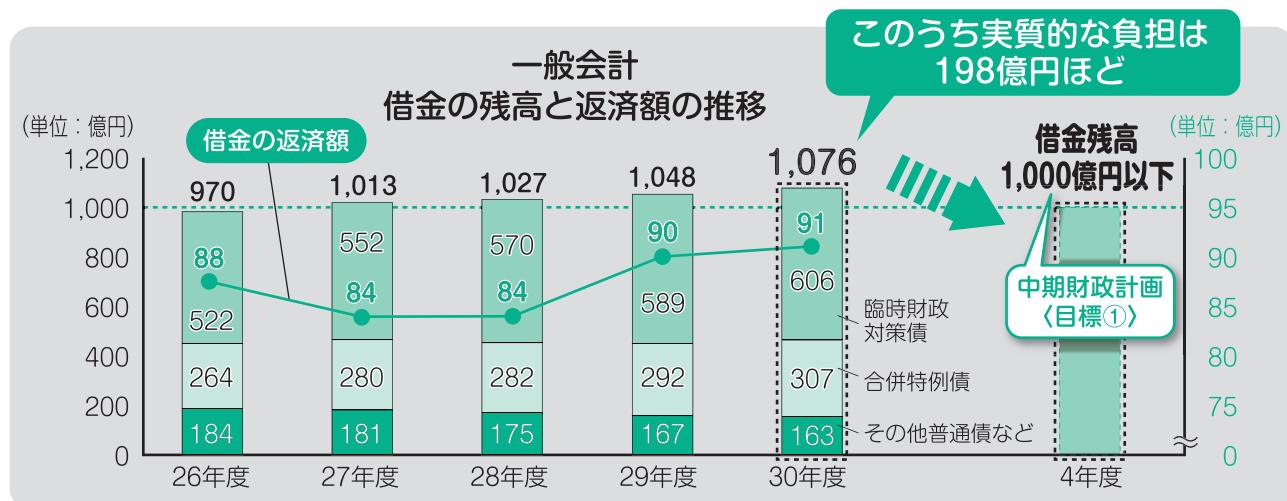
いちのみや 市債(借金)

学校や道路、大型施設などの整備には多くの費用が必要となるため、借金をして資金を調達しています。これを「市債」といいます。整備された施設は長い間利用されるものなので、借金である市債を長い期間で返済することで、将来の世代まで平等に負担することにもつながります。

次のグラフは一般会計の借金の残高です。平成30年度は残高が28億円増加しました。内訳を見てみると、平成30年度は「その他普通債など」で4億円減少したものの、臨時財政対策債(用語解説②)で17億円、合併特例債(用語解説③)で15億円増加しました。国から交付される地方交付税(用語解説①)が措置される部分を除くと、理論上一宮市の負担は全体の18%程度の198億円ほどと想定されます。

折れ線グラフは、借金の返済額で、元金と利子の総額です。近年90億円前後で推移しています。

借金の残高は1,076億円ですが、平成30年度をピークに、以降は減少していく見込みです。中期財政計画のもと各年度の借入を元金返済額以下とし、目標である残高1,000億円以下への圧縮に取り組みます。



毎年の収入(市税・地方交付税・使用料など)に対する借金の残高

$$\text{借金の残高} \div \text{平成30年度経常収入} = 1.1\text{年分} \quad (\text{平成29年度 } 1.1\text{年分})$$

毎年の支出(人件費・維持修繕費・委託料など)に占める借金の返済額の割合

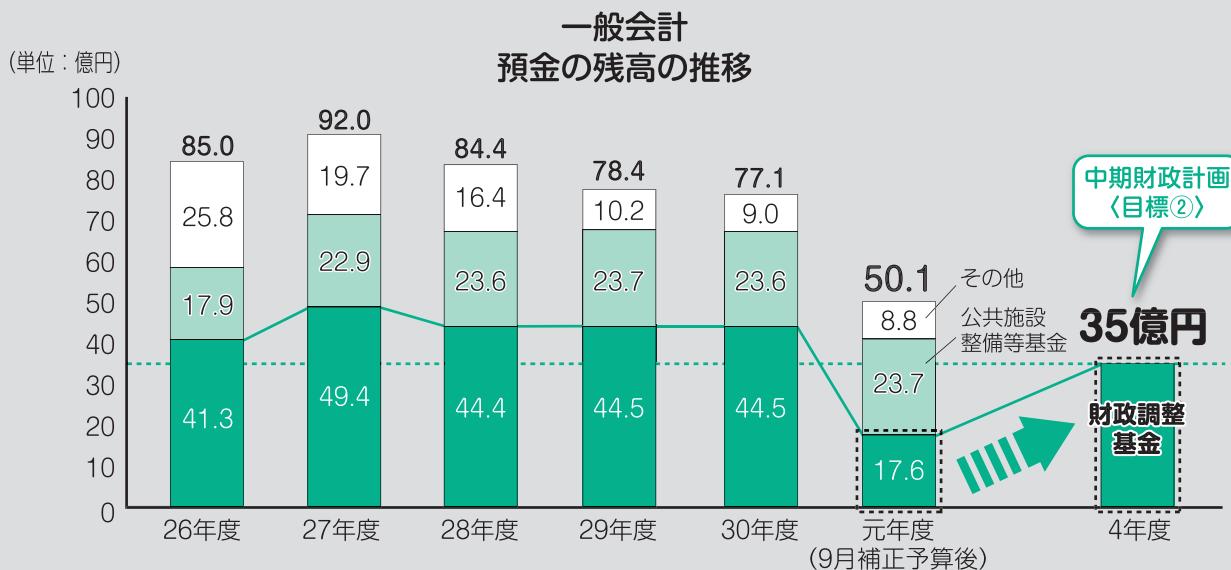
$$\text{借金の返済額} \div \text{平成30年度経常支出} = 9.8\% \quad (\text{平成29年度 } 9.9\%)$$

同規模31団体の中位	一 宮 市	同規模団体(用語解説④)
市民ひとりあたり借金の残高	27.9万円 (平成29年度 27.2万円)	30.2万円
市民ひとりあたり借金の返済額	2.4万円 (平成29年度 2.3万円)	3.0万円

いちのみや 基金(預金)

市では特定の目的のために預金を積み立てたり引き出したりしています。これを「基金」といいます。次のグラフは一般会計の預金の残高です。財政調整基金は収入の不足を補ったり、災害など不測の事態に備えるためにも、中期財政計画において35億円以上を確保するという目標を掲げています。また、古くなった公共施設の修繕・改修に備え、公共施設整備等基金の積み立ても重要です。

令和元年度当初予算では、財源不足を補うため財政調整基金32億円を取り崩しました。一旦はその残高が約12.6億円と大きく落ち込みましたが、令和元年9月補正予算で5億円の積み立てを予算計上しました。



毎月の収入(市税・地方交付税・使用料など)に対する預金の残高

預金の残高 ÷ (平成30年度経常収入 ÷ 12か月) = **1.0か月分** (平成29年度)
1.0か月分

同規模31団体のうち、
多いほうから30位

	一 宮 市	同 規 模 团 体
市民ひとりあたり預金の残高	2.0万円 (平成29年度) 2.0万円	5.8万円

用語解説

①地方交付税

すべての地方公共団体が一定の行政サービス水準を維持できる財源を保障するために国税を一定の基準によって再配分する制度で、その大部分を占める普通交付税額は「基準財政需要額 - 基準財政収入額」で算出されます。

基準財政需要額…各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政サービスを維持するために必要な経費を一定の方法によって算定した額です。

基準財政収入額…各地方公共団体の収入を合理的に測定するため国が定めた方法によって算定した額です。

②臨時財政対策債

本来国から交付されるべき地方交付税の不足分を賄う市債です。元金と利子の返済額全てが後年度の普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入されます。

③合併特例債

新市建設計画で示された事業に充てることのできる市債で、一宮市では計画の延長に伴い令和2年度まで活用できます。元金と利子の返済額の70%が後年度の交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入されます。

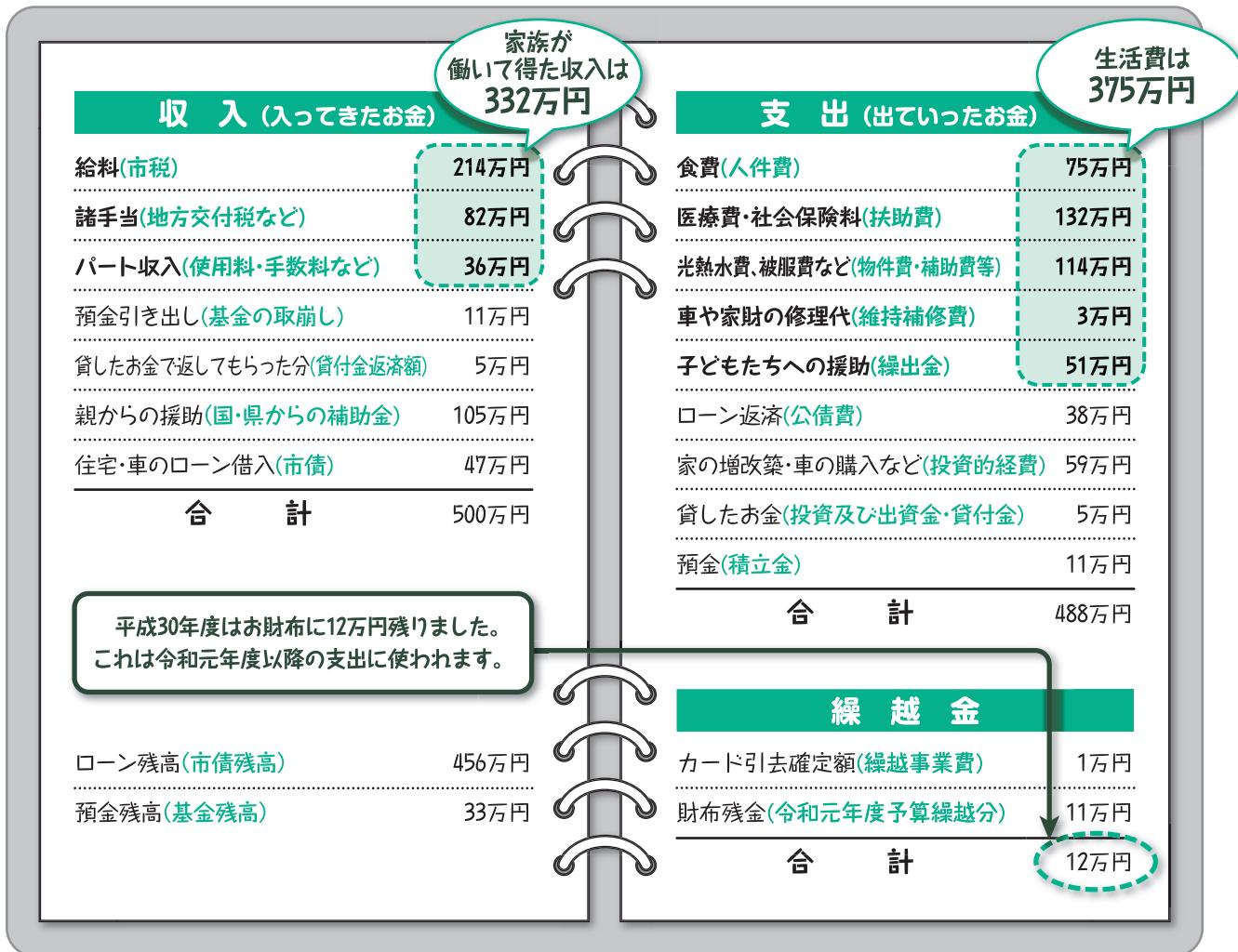
④同規模団体

同規模団体は施行時特例市31市の平均としています。地方分権改革の推進を目的に、政令指定都市、中核市に次ぐ大都市制度として、平成12年4月に特例市の制度が創設され、一宮市は平成14年4月から特例市に指定されていました。その後、平成27年4月の地方自治法改正により特例市制度は廃止されました。施行時特例市として引き続き同様の事務権限を移譲されています。なお、一宮市は、令和3年度に中核市へ移行する予定です。

いちのみや 家計簿

一宮市の1年間を500万円の家計にあてはめたら…

一般会計の平成30年度歳入決算額1,179億円を年間500万円の家計に置き換えてみました。



市の支出を性質別に分類したときに用いられる経費が、人件費、扶助費、公債費などです。これらの用語は、家庭では普段使われていないものが多いことから、この「家計簿」では人件費を食費、扶助費を家族の医療費・社会保険料、公債費をローン返済などのように置き換えてています。それぞれの経費の内容は次のとおりです。

経 費 の 種 類	内 容	
人 件 費	義務的経費	職員の給料や手当、議員報酬などの経費
扶 助 費		生活困窮者、児童、老人、障害者などを援助するための経費
公 債 費		借入金の元金や利子を支払う経費
物 件 費	消耗品費や旅費、公共施設の運営費などの経費	
維 持 补 修 費	公共施設などの保全のための経費	
補 助 費 等	団体などへの補助金、保険料、講師等への謝礼金、各種事業への負担金などの経費	
繰 出 金	国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計に支出する経費	
投 資 的 経 費	道路、公園、学校などの公共施設を整備するための経費	
積 立 金	収支不足を補う基金や、公共施設の建設など、特定の目的のための基金への積立金	
投 資 及 び 出 資 金	病院事業や上下水道事業への出資などのための経費	
貸 付 金	法令や条例などに基づき、直接又は間接に貸付をする経費	